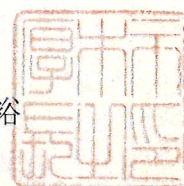


厚木市指令第 2/2 号
令和 8 年 3 月 25 日

一般廃棄物収集運搬業許可証

愛甲郡愛川町角田 3667 番地
株式会社アクト・エア
代表取締役 富岡 康則 様

厚木市長 山口 貴 裕



令和 8 年 3 月 3 日に申請のありました一般廃棄物収集運搬業を廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり許可します。

- | | |
|----------------|--|
| 1 許可番号 | 第 1 - 25 号 |
| 2 営業所等の所在地及び名称 | 厚木市宮の里 4 丁目 1 番 4 - 206 号 坂本初則 方
株式会社アクト・エア 厚木事務所 |
| 3 事業の範囲 | |
| (1) 業の種類 | 収集運搬 (積替え保管を除く) |
| (2) 取扱廃棄物の種類 | ごみ (一般廃棄物) |
| 4 許可区域 | 厚木市内 |
| 5 許可期間 | 令和 8 年 4 月 1 日から
令和 10 年 3 月 31 日まで |
| 6 許可条件 | 裏面のとおり |
| 7 備 考 | |

(収集運搬業)

許 可 条 件

- 1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、厚木市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例及び同規則を遵守するとともに厚木市長の指示に従い、事業計画等に基づき、事業系一般廃棄物を適正に処理すること。
- 2 厚木市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則第 19 条等に基づき市内事務所又は事業所等を設けること。ただし、市長が特に必要と認めたときは、この限りでない。
- 3 収集運搬にあたっては、一般廃棄物が飛散及び流出しないようにし、また悪臭、騒音等のおそれのないようにし、市民に迷惑行為のないよう常に環境衛生の保全に努めること。
- 4 申請内容に変更が生じた場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、厚木市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則に基づき手続きをすること。
- 5 あつあいクリーンセンターに搬入する場合は、当該施設の搬入における基準等を遵守し、他の市町村から排出された一般廃棄物、産業廃棄物、資源物等の搬入はしないこと。
- 6 毎月の業務実績報告を翌月の 10 日までに、指定の用紙により報告すること。

契約事業所（契約予定事業所）一覧

	事業所	住 所
1	(株)ニッキ・テクノ	上依知3029
2	(株)モスフードサービス モスバーガ本厚木北口店	中町2-6-5
3	(株)富士エコー 神奈川センター	上依知3032
4	共立産業(株) 厚木ゴルフガーデン	中荻野1185
5	(株)大庄 庄や 愛甲石田店	愛甲1-4-21 愛川丸入ビル1階
6	サントリーコーヒーロースタリー(株)	飯山3丁目20番地2号
7	(株)丸運神奈川流通センター	下津古久5
8	オリジン東秀(株)キッチンオリジン厚木林店	林4-12-39
9	はま寿司厚木IC店	岡田3024
10	はま寿司厚木及川店	及川640-1
11	はま寿司本厚木駅前店	中町3-4-22第二会田ビル地下1F
12	AFURI(株)ZUND-BAR	七沢1954-7
13	(株)フジタ 研修センター	小野2025-1
14	(株)ベルク ベルク厚木船子店	船子1053-1
15	満天酒場 本厚木南口店	旭町1-1-1 本厚木駅前ビル1階
16	日本フルーフ(株)厚木本社工場	上依知3034
17	アンリツ(株)	恩名5-1-1
18	NEXCO中日本圏央厚木料金所	中依知800
19	NEXCO中日本厚木料金所	岡田3090
20	NEXCO中日本厚木南料金所	戸田字沖103-1
21	さかな酒場 魚星本厚木駅前北口店	中町2-4-2トキヤ第3ビル2F
22	Odakyu OX 愛甲石田店	愛甲1-9-12
23	デイリーヤマザキ厚木中依知店	中依知170-4

* 契約事業所の変更がある場合は、許可申請事項変更届を提出すること。

* 一般廃棄物の収集運搬について、処理業者は前月分の事業実績を毎月10日までに実績報告書により提出すること。